

かくの如くわれ聞けり。

あるとき、仏、王舎城の耆闍崛山中に、菩薩・声聞の衆とともにましましき。比丘・比丘尼・優婆塞・優婆夷・一切諸天の人民・および竜鬼神等、法を聞き奉らんとて、来たり集まり、一心に宝座を囲んで、瞬きもせず、尊顔を仰ぎみ奉りき。

このとき、仏、すなわち法を説いて曰わく。

一切の善男子・善女人よ、父に慈恩あり、母に悲恩あり。その故は、人のこの世に生まるるは、宿業を因とし、父母を縁とせり。父にあらざれば生まれず、母にあらざれば育たず。これをもつて、氣を父の胤に受け、形を母の胎に託す。

この因縁をもつてのゆえに、悲母の子を思うこと、世間に比あることなく、その恩、未形におよべり。はじめ胎に受けしより、十月を経るの間、行・住・坐・臥、ともにもろもろの苦悩を受く。苦悩休むときなきがゆえに、常に好める飲食・衣服を得るも、愛欲の念を生ぜず、ただ一心に安く産まんことを思う。

月満ち、日足りて、生産のときいたれば、業風吹きて、これを促し、骨節ごとごとく痛み、汗膏ともに流れて、その

苦しみ耐えがたし。父も身心戦き恐れて、母と子とを憂念し、諸親眷屬みな悉く苦悩す。すでに生まれて、草上に墜つれば、父母の喜び限りなきこと、なお貧女の如意珠を得たるがごとし。その子、声を発すれば母も初めて、この世に生まれいでたるが如し。

それよりこのかた、母の懐を寢床となし、母の膝を遊び場となし、母の乳を食物となし、母の情を性名となす。飢えたるとき、食を求むるに、母にあらざれば喰らわず。渴けるとき、飲み物を求めるに、母にあらざれば喰らわず、渴けるとき、着物を加えるに、母にあらざれば着ず。暑きとき、衣を脱るに、母にあらざれば脱がず。母、飢えにあたるときも、含めるを吐きて、子に喰らわしめ、母、寒さに苦しむときも、着たるを脱ぎて、子に被らす。

母にあらざれば養われず、母にあらざれば育てられず。その揺籃を離れるにおよべば、十指の爪の中に、子の不浄を食らう。計るに人々、母の乳を飲むこと、一百八十解となす。父母の恩重きこと、天のきわまりなき如し。

母、東西の隣りに傭われて、あるいは水汲み、あるいは火焚き、あるいは白つき、あるいは白挽き、種々のことに服従して、家に帰るとき、未だ至らざるに、今やわが児、わが家に泣き叫びて、われを恋い慕わんと思ひ起せば、胸さわぎ、心驚き、ふたつの乳流れいでて、忍びたうることあたわず。すなわち、去りて家に帰る。

見逢かに母の來たるを見て、揺籃の中にあれば、すなわち、頭を揺るがし、脳をろうし、外にあれば、すなわち腹這いで出できたり。空泣きして、母に向かう。母は子のために足を早め、身を曲げ、長く両手をのべて、塵土を払い、わが口を子の口に接けつつ、乳を出してこれを飲ましむ。このとき、母は児を見て歎び、児は母を見て喜ぶ。両情一致、恩愛のあまねきこと、またこれに過ぎるものなし。

二歳。懐を離れて、初めて歩く。父にあらざれば、火の身を焼くことを知らず。母にあらざれば、刀の指を落とすことを知らず。

三歳。乳を離れて、初めて食らう。父にあらざれば、毒の命を落とすことを知らず。母にあらざれば、薬の病を救うことを知らず。父・母、外に出でて、他の座席に行き、美味珍食を得ることあれば、自らこれを喰らうに忍びず、懐に収めて持ち帰り、呼び來たりて、子に与う。十度帰れば、九度まで、子に与う。これを得れば、すなわち歎喜して、かつ笑い、かつ喰らう。もし過りて、一度も得ざれば、すなわちいつわり泣き、いつわり叫びて、父を責め母に迫る。

やや成長して。朋友と相交わるに至れば、父は着物を求め、帯を求め、母は髪を梳り、髻を摩で、己が好みの衣服は、みな子に与えて着せしめ、己は、すなわち古き着物、弊れたる着物をまとう。すでに妻を求めて、他の女子を娶れば、父母をば、うたた疎遠にして、夫婦はとくに親しみ近づき、私房

の内において、妻とともに語り楽しむ。

父母、年たけて気老い、力衰えぬれば、頼るところのものは、ただ子のみ。頼むところの者は、ただ嫁のみ。しかるに夫婦ともに、朝より暮れに至るまで、未だ敢えて一度も来たり問わず。あるいは父は母を先立て、母は父を先立て、独り空房を守りおるは、あたかも旅人の、ひとり宿に泊まるがごとく、つねに恩愛の情なく、また談笑の楽しみなし。

夜半、寢床冷ややかにして、五体安んぜず。いわんや、被に蚤・虱多くして、晝にいたるまで眠られざるをや。幾度か転々反則して、独りつぶやく。噫、吾れ何の宿罪ありてか、かかる不幸の子をもてるかと。事ありて、子を呼べば、目を瞋らして怒り罵る。嫁も兒も、これを見て、ともに罵り、ともに辱しめば、頭をたれて笑いを含む。嫁もまた不幸、兒もまた不順、夫婦和合して、五逆罪を造る。

あるいはまた急用おこりて、急ぎ呼びて命せんとすれば、十度呼びて、九度違い、ついにきたりて給仕せず。かえって怒り罵りていわく、老い耄れて世に残るよりは、早く死して、この世を去られたしと。父母これを聞きて、怨念胸に塞がり、涕涙、臉をつきて、目瞑み、心惑い、悲しみ叫びて曰く、噫、汝幼少のとき、われにあらざれば養われざりき、われにあらざれば育てられざりき。しかして今に至れば、すなわちかえって、かくのごとし。噫、われ汝を生みしも、もとより望みは外れたりと。

もし子あり、父母をして、かくのごとき言を發せしむれば、子はすなわち、その言とともに墜ちて、地獄・餓鬼・畜生の中にあり。一切の如来・金剛天・五通仙も、これを救い護ることあたわず。父母の恩重きこと、天の極まりなきがごとし。善男子・善女人よ、わけてこれを説けば、

父母に十種の恩徳あり、何をか十種となす

- 一には、懐胎守護の恩
- 二には、臨産受苦の恩
- 三には、生子忘憂の恩
- 四には、乳哺養育の恩
- 五には、廻乾就湿の恩
- 六には、洗濯不浄の恩
- 七には、嚙苦吐甘の恩
- 八には、為造悪業の恩
- 九には、遠行憶念の恩
- 十には、究竟憐愍の恩

父母の恩、重きこと天の窮まりなきがごとし。善男子・善女人よ、かくのごときの恩徳、いかにしてか報すべき。仏、讚して宣わく

#### 【懐胎守護の恩】

悲母、子を胎めば、十月の間に、血を分け、肉を頒ちて、身、重病を感ず。子の身体、これによりて成就す。

#### 【臨産受苦の恩】

月満ち、とき到れば、業風催促して、徧身疼痛し、骨節解体して、神心悩乱し、忽然として、身を亡ぼす。

#### 【生子忘憂の恩】

もしそれ平安なれば、なお蘇生し、来たるがごとく、子の声を發するを聞けば、己も生まれ出でたるが如し。

#### 【乳哺養育の恩】

その初めて生みしときには、母の顔、花のごとくなりしに、子を養うこと数年なれば、容貌すなわち憔悴す。

#### 【廻乾就湿の恩】

水のごとき霜の夜にも、氷のごとき雪の暁にも、乾ける処に子を廻し、湿れる処に己れ臥す。

【洗濯不浄の恩】

子、己が、懐に不浄を漏らし、あるいは、その着物に尿するも、手づから自ら洗いい灌ぎて、臭穢を厭うことなし。

【嘔吐甘の恩】

食味を口に含みて、これを子に嘔むるにあたりては、苦き物は自ら飲み、甘き物は吐きて与う。

【為造悪業の恩】

もしそれ子のために、止むをえざることあれば、躬づから悪業を造りて、悪道に墜つることを甘んず。

【遠行憶念の恩】

もし子、遠く行けば、帰りてその面を見るまで、出でても入りてもこれを憶い、寝ても覚めても、これを憂う。

【究竟憐愍の恩】

おのれ生きている間は、子の身に代わらんことを思い、己れ死にさりて後は、子の身を護らんことを願う。

かくの如き恩徳、如何にして報ずべき。しかるに長じて人となれば、声を荒らげ、気を怒らして、父の言に順わず、母の言に瞋を含む。すでにして妻を娶れば、父母に背き違ふこと、恩なき人のごとく、兄弟を憎み嫌うこと、怨みある者のごとし。妻の親族来たりぬれば、奥の間に迎え入れて、饗応し、己れが室に入れて歓談す。嗚呼、噫嗟、衆生顛倒して、親しき者は、かえって粗末に扱い、疎き者は、かえって親しむ。父母の恩重きこと、天の極まり無きがごとし。

このとき、阿難、座より起ちて、偏に右の肩を袒ぎ、長跪合掌して、すすみて仏に告げていわく。世尊よ、かくのごとき父母の重恩を、われら出家の子は、いかにしてか報ずべき、つぶさに、そのことを説き示し給え。と

仏、宣わく。汝ら大衆、よく聴けよ。孝養の一事は、在家出家の別あることなし。出でしとき、新しき甘果を得れば、持ち去りて、父母に供養せよ。父母これを得て歡喜し、自ら食らうに忍びず。先ずこれを三宝（仏・法・僧）に廻らし施さば、すなわち菩提心を啓発せん。父母病あらば、牀の傍を離れず、親しく自ら看護せよ。一切のこと、これを他人に委ぬることなかれ。ときを計り、便宜を伺い、懇ろに粥飯を勧めよ。

親は子の勧むるをみて、強いて粥飯を喫し、子は親の喫するをみて、まげて己が意を強くす。親しばらく睡眠すれば、気を静めて息を聞き、眠り覚むれば医者に問いて、薬を勧め

よ。日夜に三宝を恭敬して、親の病の癒えんことを願い、つねに報恩の心を懐きて、片時も亡失することなかれ。

このとき、阿難また問いていわく。世尊よ、出家の子、よかくの如くせば、もつて父母の恩に報ずとなすや。

仏宣わく、否、未だもつて父母の恩に報ずるとはなさざるなり。親頑闇にして、三宝を奉ぜず。不仁にして物をそこない、不義にして物を盗み、無礼にして色に荒み、不信にして人を欺き、不智にして酒に耽らば、子はまさに極諫して、これを敬悟せしむべし。もしなお闇くして、いまだ悟ること能わざれば、すなわち、ために譬えとり、類をひき、因果の道理を述べ説きて、未来の苦患を救うべし。

もしなお頑なににして、未だ改むること能わざれば、啼泣歔歔して、己が飲食を絶つべし。親頑闇なりと雖も、子の死なんことを懼るるが故に、恩愛の情に牽かれて、強いて忍びて道に向かわん。

もし親、志を遷して、仏の五戒を奉じ、仁ありて殺さず、義ありて盗まず、礼ありて媠せず、信ありて欺かず、智ありて酔わざれば、すなわち家門の内、親は慈に、子は孝に、夫は正に、妻は貞に、親族和睦し、婢僕忠順に、六畜虫魚まで、あまねく恩沢を被りて、十方の諸仏、天竜鬼神、有道の君、忠良の臣より、庶民万姓にいたるまで、敬愛せざるはなく、暴悪の主も、佞璧の輩も、兇兒妖婦も千邪万怪も、こ

れをいかんともすることなけん。ここにおいて父母、現世には安穩に住し、後世には善処に生じ、仏を見、法を聞き、長く苦輪を脱せん。かくのごとくして、始めて父母の恩に報ずる者となすなり。

仏さらに説を重ねて宣わく。汝ら大衆、よく聴けよ。父母のために、心力を尽くして、あらゆる加味・美音・妙衣・車駕・宮室等を供養し、父母をして、一生遊樂に飽かしむるとも、もし未だ三宝を信ぜざらしめば、なおもつて不幸となす。いかなとなれば、仁心ありて施しを行い、礼式ありて身を正し、柔和にして、辱めを忍び、勉強して徳に進み、意を寂靜に潜め、志を学問に励ます者と雖も、一度酒色に溺るれば、悪魔たちまち隙を伺い、妖魅すなわち便りを得て、財を惜しまず、情を蕩かし、忿を発し、怠りを増し、心を乱し、智を晦まして、行いを禽獸に等しくするにいたればなり。

大衆よ。古より今におよんで、これによりて身を亡ぼし、家を亡ぼし、君を危うくし、親を辱しめざるはなし。この故に、沙門は独身にして、偶なく、その志を清潔にし、ただ道をこれ務む。子たる者は、深く思い、遠く慮りて、もつて孝養の軽重緩急をしらざるべからざるなり。およそこれらを父母の恩に報ずることとなす。

このとき、阿難、涙を払いつつ、座より起ち、長跪合掌して、すすみて仏に申して申さく。世尊よ。この経は、まさになにと名付くべき、またいかにして奉持すべきや。

仏、阿難につげ給わく。阿難よ、この経は、父母恩重経と名付くべし。もし一切衆生ありて、一度この経を読誦せば、すなわちもって乳哺の恩に報ずるに足らん。もし一心に、この経を持念し、また人をして持念せしむれば、まさにしるべし、この人はよく父母の恩に報ずることを。一生にあらゆる十悪・五逆・無間の重罪も、みな消滅して、無常道を得ん。

このとき、梵天帝釈・諸天の人民・一切の集会、この説法を聞きて、ことごとく菩提心をおこし、五体地に投じて、涕涙雨のごとく、進みて仏のみ足を頂礼し、退きて、おのおの歡喜奉行したりき。